

エコアクション21認証・登録支援事業 (自治体イニシアティブ) について

1 事業趣旨

環境G S認定事業者における温室効果ガス排出削減の取組のさらなるレベルアップを図るため、エコアクション21認証・登録への意識啓発及び支援を行う。

2 事業概要

一般的にエコアクション21審査申請前には4～6回程度の「コンサルティング」を受けると効果的であるが、この費用負担が認証・登録のネックとなっている。

そのため、県とエコアクション21地域事務局 群馬県中小企業団体中央会が共同して無料で「集合コンサルティング」を実施することにより、県内事業者におけるエコアクション21認証・登録を支援する。

3 事業スケジュール

4月20, 22日	事前説明会
6月11日	認証・登録支援事業参加申し込み期限
7月～12月	コンサルティング等
1～2月	エコアクション21認証・登録審査申込

4 申込条件

- (1) 県内に事業所があること
- (2) 開催するコンサルティング全てに参加できること
- (3) 「3. 事業スケジュール」に沿って、エコアクション21認証・登録のための社内体制整備の取組を行い、認証・登録する意思を有すること
- (4) 群馬環境G S認定事業者であること（もしくは6月末日までに申請すること）

5 募集事業者数

3～30事業者（先着順）

※なお、申込が3事業者未満の場合には、今年度事業実施を見合わせます。

6 申込期限・申込先

申込期限：令和2年6月11日（金）

申込先：別紙申込書を県庁気候変動対策課あてに提出

申込方法：FAX、郵送、メール（あて先は下記問い合わせ先参照）

※申込書のデータが必要な場合は、下記メールアドレスまでご連絡いただければ送付します。

7 費用負担

当事業での集合コンサルティング参加は無料。（審査申請費用等は別途必要）

8 問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

県庁気候変動対策課 地球温暖化対策係

Tel：027-226-2817 Fax:027-223-0154 E-mail:gs@pref.gunma.lg.jp

9 その他

- ・当事業は、県とエコアクション21地域事務局 群馬県中小企業団体中央会が共同して実施するものです。
- ・環境G S認定制度についてのお問い合わせ先も、上記問い合わせ先と同一です。
- ・参加事業者の規模・業種など参加申込み状況によっては、申込事業者数が30に達する前に締め切る場合があります。

(別紙)

年 月 日

エコアクション21認証・登録支援事業参加申込書

群馬県環境森林部気候変動対策課長

住所

会社名

代表者名

下記事項を了承の上で、エコアクション21認証・登録支援事業に参加を申し込みます。

- (1) 開催するコンサルティング全てに出席する。
- (2) 来年のエコアクション21認証審査申請に向けて社内体制の整備に努める。

担当者部署	
担当者名1	
担当者名2	
連絡先	電話 FAX E-mail @
業種 (○をつけてください)	1. 製造業(食品除く) 2. 食品製造業 3. 建設業・設備業 4. 廃棄物処理・収集運搬業 5. サービス業 6. その他
従業員数	名
環境GS認定番号	(未取得の場合は「6月末までに申請予定」と記入)
その他特記事項	・一部の事業所のみで取り組む場合など、エコアクション21認証登録に関わる重要事項がある場合はその事項を記入して下さい。